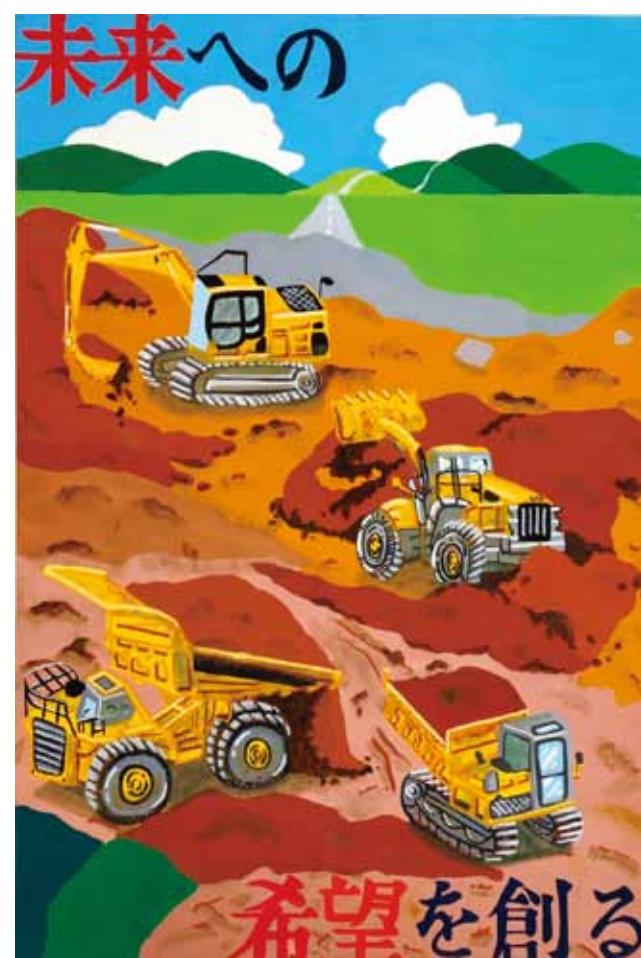
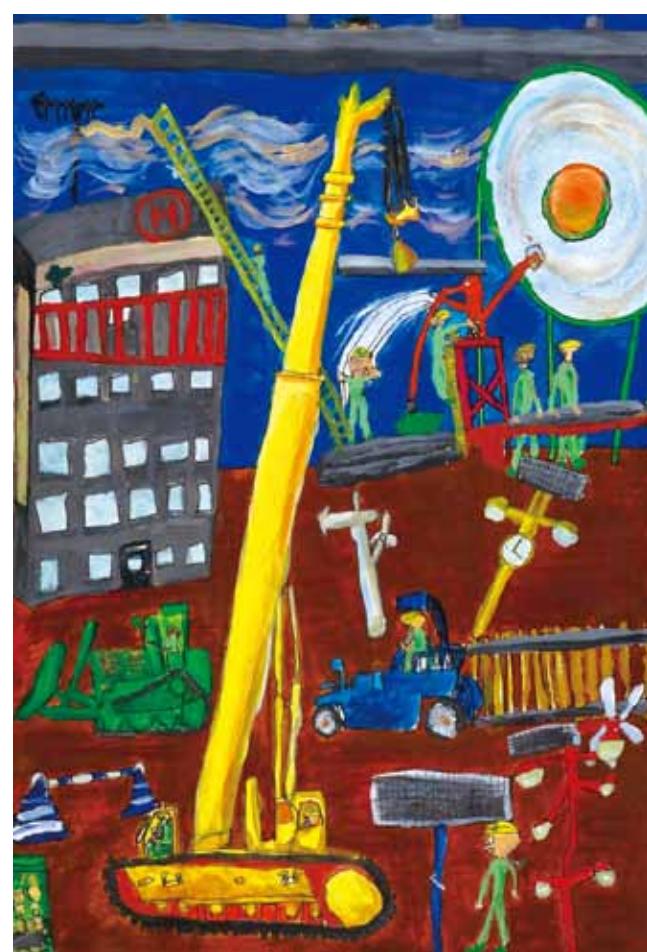


建産連 ニュース

'14/4
No. 140



建産連の

SLOGAN
活動指標

- 一、建設産業の果すべき社会的使命の重要性を自覚し、この事業を通じて県民福祉の増進に寄与する。
- 一、建設産業全体が連帶協調し、建設産業の社会的地位の向上に努める。
- 一、建設産業の経営体質の改善を図り、労働生産性の向上に努める。
- 一、総合工事業と専門工事業間の新しいパートナーシップを確立し、企業活動の活性化を図る。
- 一、建設産業の職場環境の改善と作業の安全を図るとともに、建設産業従事者の福祉向上に努める。

建産連ニュース・目 次

表紙写真説明

平成 25 年度「埼玉の建設産業」ポスター・絵画コンクール 埼玉県教育委員会教育長賞作品

昨年行われた第 35 回目のコンクールで、埼玉県教育委員会教育長賞に輝いた森岡航さん（久喜市立青毛小学校 4 年一写真左）と浅見恵理さん（ふじみ野市立大井東中学校 2 年一写真右）の作品を表紙の写真として掲載した。

◆卷頭言 「近年を振り返って」 高橋庫治	2
◆行政情報	
1. 平成 26 年度埼玉県当初予算案の概要と重点施策について	3
2. 埼玉版ウーマノミクスの取り組みについて	14
◆連合会の動き	
1. 新年あいさつ回りを実施	18
2. 建設産業研修会を開催	19
3. 理事会・委員会報告	20
◆連 載 愛すべき土木の人たち（その 34） —市川正三氏執筆—	22
◆県内経済の動き ぶぎん地域経済研究所	28
◆建産連だより 会員団体の動き	30
◆連合会日誌	34

巻頭言

近年を振り返って



高 橋 庫 治

(社)埼玉建築士会の会長に就任した平成20年5月から、早や6年の歳月が経過しようとしております。改めて6年間を振り返ってみて、本当に時の流れは早いものだと驚かされます。

中でも、構造計算書偽装事件に端を発し、平成20年11月28日の建築士法改正により、管理建築士講習や建築士定期講習などが義務付けられ我々建築士と取り巻く環境は大きく変化してしまいました。更に、建築基準法、品確法、建設リサイクル法、耐震改修促進法、瑕疵担保履行法の導入等々矢継ぎ早に公布制定され、その対応に大変苦慮しましたが、建築士会では同年11月に二級・木造建築士の指定登録機関に指定された事が唯一明るい事業ではないか思われます。ただ、最近は建築士試験の受験資格が狭まつたこともあり、受験申込者数も年々減少しております。

そして、平成23年3月11日の東日本大震災による地震・津波被害、放射能問題は今後何十年も大きな課題となっており、決して良い方向に向かっているとは言えない状況ですが、これからも長い戦いに挑まなければなりません。平成25年11月に埼玉県が実施した地震被害想定調査によると、東京湾北部を震源とした首都直下地震が発生した場合、県南東部で最大震度6強となり、県全体で約1万3千棟の建物が全壊するなど、県内にも大きな被害をもたらすと予測されており、埼玉建築士会としても応急危険度判定士の整備や応急仮設住宅の検討も進めています。

建築士会会員も減少の一途をたどり、高齢化が進んでいます。今後、退会者を抑え、新規会員を増やし、若い力を集結させて乗り越えていかなくてはならないでしょう。青年委員・女性委員を中心とした運営を可能にし、活性化していくことが急務と考えています。また、年々改正される法律・進歩する建築技術について、常に会員相互で切磋琢磨して、自己啓発に励み、建築士の地位向上と建築士会の発展に尽力し、地域社会へ貢献するよう努力してまいります。

(一般社団法人 埼玉建築士会 会長)

埼玉県 26 年度当初予算案

一般会計 1兆7298億円（3.2%増）

投資的経費は 1.5% 減

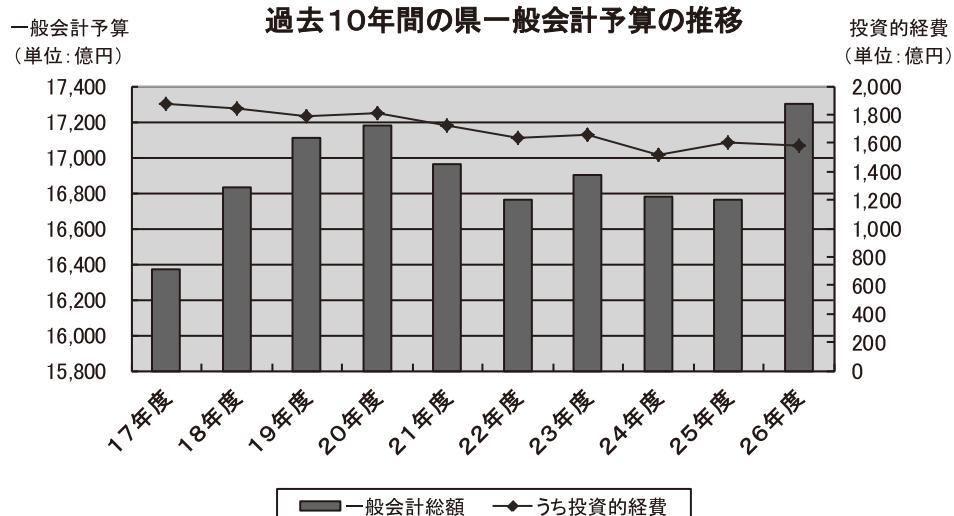
県の 26 年度当初予算（案）一般会計総額は、前年度当初比 3.2% 増の 1兆7298億860万円となった。特別会計と企業会計を合わせた総額は、2兆5566億9126万円で同 4.1% の増。歳出款別では土木費が 1.3% 減の 1086 億 3068 万円、性質別の投資的経費では 1.5% 減の 1581 億円となった。

26 年度の予算編成に際しては、安心・成長・自立自尊の埼玉を、実現に向けた道筋を確固たるものとするため、3 大プロジェクトをはじめ、5ヶ年計画の 12 戦略にある施策へ限られた財源を重点的に配分した。

建設関連の主なものは、県立循環器・呼吸病センター新館が 4 力年継続事業として着工されるほか、新都心エリアに移転する大宮警察署等庁舎も 3 力年継続で工事に取りかかる。また、

次期警察署整備として岩槻警察署庁舎の設計に取り組むこととしている。さらに、旧入間高校を改修する特別支援学校整備（設計）、県立学校耐震対策、幹線道路ネットワークの構築、防災関連公共事業、県営水道・流域下水道の耐震化、川のまるごと再生などが挙げられる。投資的経費は、衛生研究所移転整備完了や農業大学校移転整備の減少などにより減額。

年 度	一般会計総額	うち投資的経費
17 年度	16,366	1,871
18 年度	16,831	1,847
19 年度	17,108	1,790
20 年度	17,181	1,807
21 年度	16,959	1,726
22 年度	16,764	1,639
23 年度	16,899	1,654
24 年度	16,777	1,513
25 年度	16,757	1,605
26 年度	17,298	1,581



公共事業については、緊急防災・減災事業債を活用し、橋梁耐震化の前倒しを行うなど、対前年度比43億円（5.1%増）の増額となっている。

主要事業のうち「大規模災害の備え」では、県立学校の耐震対策推進で、体育館やホールの大規模空間の天井材など、非構造部材の耐震対策工事を進めるほか、災害時に市町村の避難場所となっている県立学校の食堂兼合宿所の耐震補強設計、私立高校、幼稚園の耐震改修促進、私立高校の改築補助、民間社会福祉施設への耐震診断・耐震改修費助成、障害者入所施設やグループホームへのスプリンクラー整備補助、民間大規模建築物耐震化への診断助成、緊急輸送道路閉鎖建築物の診断助成などが挙げられる。

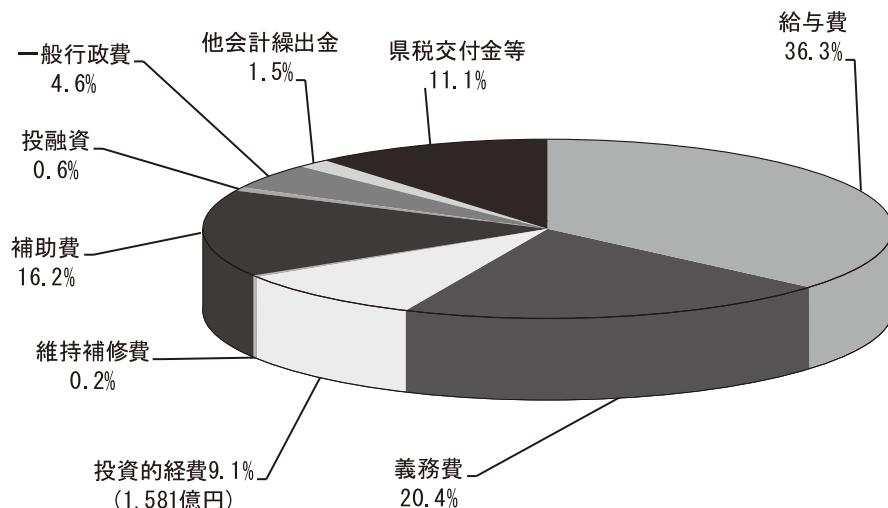
「道路」では、幹線道路ネットワーク構築で未接続箇所の整備に69億円、緊急輸送道路の機能確保のための橋梁耐震補強推進に26億円、交差する鉄道高架耐震化の助成に2000万円、県営水道施設の耐震化（水処理施設や送水管路の耐震化）に51億円、流域下水道施設震災対策に99億円。さらに、浸水被害軽減対策や土砂災害対策、地震による被災後の洪水に備えた水門の耐震診断・耐震補強工事、森林管理道整備・治山事業による落石防止対策、農地防災などの防災関連公共事業に101億円が盛り込まれている。

「子育ての安心」では、保育所待機児童対策として認可保育所の整備促進、認可保育所の空きスペースや幼稚園を活用した保育の促進など

（単位：千円、%）

区分	平成26年度		平成25年度		比較増減	
	予算額	構成比	予算額	構成比	増減額	伸び率
給与費	628,056,531	36.3	630,688,095	37.6	△2,631,564	△0.4
義務費	352,475,270	20.4	341,619,544	20.4	10,855,726	3.2
投資的経費	158,141,177	9.1	160,521,237	9.6	△2,380,060	△1.5
維持補修費	2,548,438	0.2	3,081,786	0.2	△533,348	△17.3
補助費	279,417,054	16.2	263,058,321	15.7	16,358,733	6.2
投融資	10,435,797	0.6	11,092,767	0.6	△656,970	△5.9
一般行政費	80,027,871	4.6	81,867,000	4.9	△1,839,129	△2.2
他会計繰出金	26,675,327	1.5	25,263,174	1.5	1,412,153	5.6
県税交付金等	192,108,535	11.1	158,523,076	9.5	33,585,459	297.0
合計	1,729,886,000	100.0	1,675,715,000	100.0	54,171,000	3.2

平成26年度一般会計予算案歳出性質割合



に132億円、放課後児童クラブの新設や障害児受け入れのための改修などの助成に36億円が予算化。また、発達障害支援総合推進センターの開設準備に1億4600万円、通学路安全対策では24億円を計上し、歩道整備のほか、新規にグリーンベルトの整備を盛り込み、16年度までの3年間で98kmを整備する。

「健康・介護の安心」では、特別養護老人ホームなどの整備促進助成に79億円、介護基盤の緊急整備に15億円が予算化された。

「医療の安心」では、循環器・呼吸器センター新館などの整備がスタート、北部地域初の緩和ケア病床の新設など、高度・専門医療の機能が強化される。新館着工は15年度の予定で、14年度は調理・洗濯棟建設工事先行着手する。同棟の規模は平屋建て1000m²程度。なお、新館のスケールは、4階建て1万4000m²程度が見込まれている。

「雇用の安心」では、特別支援学校整備のため、旧入間高校の校舎を活用して県西南部地域特別支援学校設置の設計に取り組む。また、高等部を対象に普通科に加え職業学科を設置する。

このほか、農業大学校移転後の産業系土地利用整備、エコタウンプロジェクトの推進、道路

照明や信号機のLED化、水素エネルギー活用方策検討、10河川7用水路を対象とした川のまるごと再生プロジェクト、合併浄化槽への転換、綾瀬川・中川の水質改善などを進める。

また、警察の物的基盤の強化として、大宮警察署等庁舎整備に3カ年継続で60億円。さらに、岩槻警察署庁舎の設計に着手し、18年度開署をめざし総事業費36億円が見込まれている。

各部局別の予算は次のとおり。

【県土整備部】

一般会計予算に対前年度比4%増となる900億6989万円を計上。幹線道路ネットワーク整備をはじめ、震災対応としての橋梁耐震化、新たに首都圏を結ぶ幹線道路整備をスタートさせ、首都機能をバックアップする埼玉と隣接都県との連絡を強化する。また、新規施策では安心・スマーズ交差点40プランに着手する。

幹線道路ネットワーク整備には、59億2831万円を。安心・安全で元気な県土づくりを実現するため、未接続箇所の解消や4車線化を行う。都市計画道路川越北環状線など10路線を重点的に整備する。

圏央道インターチェンジへのアクセス道路整

一般会計歳出款別

埼玉県26年度当初予算案の内訳

(単位：千円、%)

款 別	平成26年度		平成25年度		比 較 増 減	
	予 算 額	構 成 比	予 算 額	構 成 比	増 減 額	伸 び 率
議 会 費	3,087,060	0.2	3,086,748	0.2	312	0.0
総 務 費	88,262,310	5.1	88,112,483	5.2	149,827	0.2
民 生 費	321,377,235	18.6	290,846,940	17.3	30,530,295	10.5
衛 生 費	52,008,432	3.0	55,024,747	3.3	△ 3,016,315	△ 5.5
労 働 費	7,699,503	0.5	6,296,728	0.4	1,402,775	22.3
農 林 水 産 業 費	24,762,654	1.4	26,422,580	1.6	△ 1,659,926	△ 6.3
商 工 費	21,807,011	1.3	24,975,173	1.5	△ 3,168,162	△ 12.7
土 木 費	108,630,689	6.3	110,064,339	6.6	△ 1,433,650	△ 1.3
警 察 費	139,089,371	8.0	139,656,274	8.3	△ 566,903	△ 0.4
教 育 費	522,271,641	30.2	519,303,029	31.0	2,968,612	0.6
災 害 復 旧 費	40,172	0.0	41,257	0.0	△ 1,085	△ 2.6
公 債 費	268,485,801	15.5	261,224,971	15.6	7,260,830	2.8
諸 支 出 金	171,864,121	9.9	150,159,731	9.0	21,704,390	14.5
予 備 費	500,000	0.0	500,000	0.0	0	0.0
合 計	1,729,886,000	100.0	1,675,715,000	100.0	54,171,000	3.2

備は、12億2600万円で14年度に県道東松山桶川線高崎線立体交差箇所など、2路線2ヵ所の整備を進め事業を完了させる。

首都圏を結ぶ幹線道路の整備では、災害時に首都東京に隣接する埼玉が、緊急輸送や復旧活動の要となり、首都機能をバックアップする重要な役割を担うことから、東京都や隣接県を結ぶ幹線同路を整備するほか、首都圏との結びつきを高める幹線同路のバイパスや橋梁など7路線7ヵ所の整備を推進。14年度は県道練馬所沢線など7ヵ所を対象に9億9361万円を予算化した。

主な事業は次のとおり。

◇橋梁耐震補強推進

15年度までに緊急輸送道路の132橋梁について、耐震補強として橋脚補強、落橋防止装置を設置する。14年度からは、緊急輸送道路以外の橋梁の耐震補強工事にも着手する。予算は26億9100万円で、県道葛飾吉川松伏線の境木橋（三郷市）など32橋が対象。

◇老朽橋架け替え推進

県管理橋梁の多くが高度経済成長期に建設されたため老朽化しており、損傷の著しい橋梁について架け替える。予算は24億5019万円で、社会資本整備総合交付金事業など5事業、県道伊勢崎深谷線の上武大橋など16ヵ所が対象。

◇総合的な治水対策の強化・推進

河川での対策と流域での対策を組み合わせた総合的な治水対策を進める。ゲリラ豪雨に対しては、市町村整備の公共下水道（雨水）の受け皿となる河川の整備を重点的に推進するほか、流域での対応として、住宅などに雨水浸透マスや浄化槽を転用した貯留浸透槽を整備。河川整備のスピードアップとして、浸水被害の早期軽減で調整池を先行させ、上流の河川改修速度を上げる。また、橋梁がネックとなっている箇所は、橋梁架け替えと河道拡幅を集中的に実施、改修効果の発現を図る。予算は88億2474万円で、社会資本整備総合交付金（河川）整備事業など4事業を展開。

◇命をつなぐ川の消火基地づくり推進

13年度からスタートした事業で、15年度までに120ヵ所の整備が目標。河川に扉付きフェンス、階段通路、案内看板を設置し、消防ポンプ車が作業できるスペースを確保する。14年度は大場川など12河川で40ヵ所の工事をを行う。予算は8000万円。

◇通学路グリーンベルト整備推進

県管理道路のうち小学校の通学路に指定されつつも歩道のない道路は約180km存在する。そのうち、バス通学区間や16年度までに歩道を整備する区間を除いた98kmについて16年度までの3カ年で整備し、歩道のない通学路す

特別会計（建設関連）

（単位：千円、%）

会計名	平成26年度	平成25年度	比較増減	伸び率
用地事業	1,601,241	1,901,864	△ 300,623	△15.8
県営住宅事業	14,377,466	14,698,806	△ 321,340	△ 2.2

公営企業会計（建設関連）

（単位：千円、%）

会計名	平成26年度	平成25年度	比較増減	伸び率
病院事業	69,036,275	63,984,871	5,051,404	7.9
工業用水道事業	4,493,772	3,669,456	824,316	22.5
水道用水供給事業	82,320,448	70,283,621	12,036,827	17.1
地域整備事業	11,009,519	11,310,367	△ 300,848	△ 2.7
流域下水道事業	76,092,025	62,095,945	13,996,080	22.5

べての安全対策を実施する。14年度は1億2000万円で112カ所、38kmを対象にグリーベルトを整備したり路面表示を設置する。

◇交差点整備の推進

これまでに右折帯のない交差点での整備を進めた結果、整備箇所では交通事故件数が1～3割減少、最大渋滞長が約5～7割減少という効果が得られたため、14年度からは、安心・スマーズ交差点40プランをスタートさせる。対象は5年間で10件以上の交通事故が発生している、また最大渋滞延長100m以上の交差点など40カ所を選定し、16年度までの3カ年で整備する。14年度は18億8600万円の予算で37カ所の整備を行う。

◇橋梁の計画的維持補修

橋梁の劣化状況を常に把握し安全性を確保するため、05年度から定期的に点検を行っており、劣化の進行を予測し計画的に維持補修を進めていく。14年度は、県道練馬川口線の和光陸橋など75カ所を対象に実施。予算は25億1600万円。

◇排水機場の計画的な維持補修

整備から30年以上経過し老朽化、補修・更新時期を迎えた排水機場について、内水排水機場は予防保全型、調整池排水機場は事後保全型

の管理により計画的な更新事業を進めている。14年度は、14億9228万円で塙川、鴨川、芝川、神明、柳根排水機場のポンプ設備更新工事などを実施。

◇矢板護岸の計画的な維持補修

県南東部地域での治水では、矢板護岸による整備が昭和40～50年代に行われ老朽化している。矢板護岸の背後地には住宅などが密集している箇所が多く、護岸倒壊は大きな被害につながることから、施工時期の古い老朽化した箇所では、打ち換え、防食などの維持補修工事を行う。14年度は伝右川での維持補修を予定、モデルとして今後の矢板護岸に関する老朽化対策方針を策定する。予算は5800万円。

◇川のまるごと再生推進

12、13年度に着手した10河川で引き続き事業を実施。予算は32億8895万円。

◇まちのシンボルロード整備

安心安全、まちの顔、環境向上の3機能を併せ持つシンボルロードを整備するもので、自転車と歩行者の分離、地域らしさや季節を感じる並木道、連続した緑による木陰の創出を、駅周辺となる県道さいたま東村山線など3カ所で実施。予算は4011万円。

◇自転車すいすい55プラン推進

公共事業の予算額

区分	平成26年度	平成25年度	増減	伸び率
合計	80,915,598	76,574,032	4,341,566	5.7
道路合計	53,527,354	49,896,684	3,630,670	7.3
河川合計	27,388,244	26,677,348	710,896	2.7
(直轄除き)	55,463,733	54,362,614	1,101,119	2.0
道路合計	38,359,354	37,243,684	1,115,670	3.0
河川合計	17,104,379	17,118,930	△ 14,551	△ 0.1
道路事業	38,359,354	37,243,684	1,115,670	3.0
補助	15,085,600	14,039,500	1,046,100	7.5
単独	23,273,754	23,204,184	69,570	0.3
河川事業	17,104,379	17,118,930	△ 14,551	△ 0.1
補助	7,951,892	8,251,750	△ 299,858	△ 3.6
単独	9,152,487	8,867,180	285,307	3.2
直轄事業負担金	25,451,865	22,211,418	3,240,447	14.6
道路事業	15,168,000	12,653,000	2,515,000	19.9
河川事業	10,283,865	9,558,418	725,447	7.6

自転車レーンの整備、歩道内での自転車と歩行者の通行位置明示などの整備で、14年度は2億5320万円の予算で23ヵ所13kmの自転車通行空間整備を実施する。

【都市整備部】

一般会計予算は、前年度比20.7%減の185億7224万円、県営住宅事業特別会計は同2.2%減の143億7746万円となった。

施設所有者の耐震化促進のため、民間建築物の耐震化に関する制度拡充を行うほか、県営住宅は2団地152戸について新規着手。また、大宮長山団地敷地を活用したサービス施設整備へ民間事業者の公募に取りかかる。さらに、バリアフリー化でエレベータの設置や、共助により高齢化団地の活性化を図る。

住宅・建築物の耐震化促進で制度を拡充。民間大規模建築物の診断助成について、15年度までは限度額を撤廃。予定数は、診断義務化対象が19棟、義務化以外が14棟、設計9棟、工事4棟で、予算は2億4188万円。

緊急輸送道路閉塞建築物の耐震化促進でも耐震診断、改修工事へ一部助成するなどの制度拡充を行う。緊急輸送道路沿道の閉塞建物については、診断補助率100%に、限度額1000万円／棟へ引き上げる（15年度までの措置）。

県営住宅整備は、新規に入間霞川団地Ⅲ期と行田門井団地の2つのか、継続では熊谷玉井、久喜青葉、本庄小島Ⅱ期の3団地を予定、40億4081万円を予算化。

既存県営住宅のバリアフリー化は、三郷鷹野団地にエレベータを設置、幸手上高野団地と川越岸町やまぶき団地で同設計を予定、2億9318万円を予算化している。

県営公園には20億8834万円を確保、3～5年の間に順次供用区域を拡張する計画。

新規事業として、自然環境などの現況特性を活かした公園の整備を掲げ、未開設区域の現況

地形や森林などの自然環境を活かし、1～2年で森林散策路やジョギングコースを整備。こども動物自然公園で散策路やクロスカントリーコースを整備、加須はなさき公園では、水辺や管理用道路を活かしてジョギングコースを整備する。

土地区画整理事業の整備促進として31億7121万円を計上、組合施行9地区と公共団体施行7地区について、選択と集中の観点から圏央道や埼玉高速鉄道関連地区に重点化を行う。

【企画財政部】

前年度比1.8%増の2869億9238万円を予算化。危機・災害に備えるために緊急輸送道路と交差する鉄道高架橋の耐震化を促進とともに、鉄道高架駅の耐震補強促進などを行う（4366万円）。

【危機管理防災部】

大規模災害に伴う長期停電や石油燃料の枯渇を想定し、県庁舎等電源喪失対策事業をスタート、都市ガスなどによる発電機などを整備し、指揮中枢機能を維持する電源を確保する。対象は災害対策本部の県庁舎と支部となる各地域振興センター。

県庁舎電源喪失対策は2659万円で設計に着手、14～15年度で都市ガス発電機を整備する。

災害対策本部支部電源喪失対策も934万円で設計に着手。設置対象は、県央、南部、南西部、西部、東部、利根、北部、秩父の8地域振興センター。都市ガスまたはLPGガス発電機の基本・実施設計を行う。整備は14～15年度の予定。

また、新規事業として、災害オペレーション支援システム整備を行う。支援・受援の情報共有や県民への的確な情報提供を行うため、大規模災害時に発生する膨大な被災情報を可視化して、一元的に提供する災害情報の入力・表示システムを整備する。14年度は1134万円で

設計に着手、15年度の開発、運用開始を目指す。

【総務部】

主要事業に私立学校の耐震化促進と地球温暖化対策の促進を掲げたほか、新規にファシリティマネジメントの推進を挙げ、基本方針の策定に入る。

私立学校の耐震化については、15年度までに耐震化を完了させるため、高校の耐震改築補助を新設、13年度を上回るペースで促進する。補助対象は改築工事1棟、補強工事8棟。幼稚園は改築38棟、補強20棟が対象。

県有施設の地球温暖化対策では、エコオフィス化改修に4億1929万円、とことん省エネ推進事業へ5011万円、再生可能エネルギー導入事業に577万円を予算化。エコオフィスについては、高効率空調、LED照明を導入するほか、雨水を利用した災害時利用可能トイレの整備を進める。14年度は、工事を熊谷地方庁舎、職業能力開発センターなどで実施、設計は第2庁舎、坂戸保健所、行田県土整備事務所などを予定している。とことん省エネは、熊谷地方庁舎にデシカント空調などを導入し、その電力を太陽光発電で貯うという先進的な改修を行う。再生可能エネルギー導入では、婦人相談センターを対象に、太陽熱給湯設備を利用した改修を実施。

ファシリティマネジメントは、県有施設を効率的に維持管理し有効に利活用するための基本方針を策定し、長寿命化や維持管理費の軽減、施設の集約化などを推進しようというもの。予算は1889万円を確保、予防的修繕のための個別調査、基本方針の策定、モデル地域のシミュレーションなどを進める。

【環境部】

本年度は、埼玉エコタウンプロジェクトの推進をはじめ、中小企業および家庭での省エネル

ギー対策推進、合併浄化槽への転換促進、中川・綾瀬川の水質改善などを展開する。

埼玉エコタウンプロジェクトでは、本庄、東松山での既存住宅のスマートハウス化へ重点的に取り組む。また、エネルギーの需要と供給を地域で管理するエネルギー・マネジメント・システムの構築に向けた基盤整備を行う。

新規として、本庄、東松山が進める重点実施街区・周辺モデル地区での先進的な省エネ設備の設置支援（本庄市の追尾型太陽光発電設備、東松山駅前商店街広場への太陽光発電施設、東松山市の太陽光発電・蓄電池付LED街路灯が対象）する。

また、10年以上連続してワースト5河川となっている中川・綾瀬川の水質改善対策を進める。新たな施策として公共下水道の接続促進を掲げ、7000件の接続を目指す。さらに、単独浄化槽から合併処理浄化槽への転換促進では費用負担軽減のための補助金や市町村設置型の導入を促進する。市町村設置型は2町が新たに導入。

【福祉部】

一般会計予算総額は前年度比13%増の2067億7108万円を計上。保育所待機児童解消に向けた認可保育所整備費や特別養護老人ホームなどの創設・増床整備促進、老朽化施設の居室環境改善事業などを予定。

主な事業と予算額は次のとおり

◇保育所の待機児童解消

89億8206万円で増加する保育需要に対応するため、認可保育所の整備を促進する。

◇特別養護老人ホームなどの整備

70億407万円で特別養護老人ホームの創設と増床を促進するため、整備を行う社会福祉法人に対し整備費を補助する。

◇老朽化施設の居室環境など改善

9億1800万円で老朽化した特別養護老人

ホームの改築や大規模修繕を行う社会福祉法人に整備費を補助する。

◇障害児（者）福祉施設等整備

14億8219万円で社会福祉法人が設置する障害者施設整備費の一部を補助する。

◇介護基盤緊急整備など特別対策事業

9億3868万円で地域密着型特別養護老人ホームなどの小規模施設整備に要する工事費、既存施設のスプリンクラー設置費に対する補助。

◇老朽改築・大規模修繕

6億8587万円で老朽化した障害者施設の改築・大規模修繕に要する費用を助成。

◇耐震化整備

4億329万円で1981年以前に建築された障害者施設の耐震化整備に要する費用を助成する。

◇通所事業所創設

3億6337万円で社会福祉法人が設置する通所事業所創設にかかる建設費を補助する。

◇障害児（者）福祉施設等避難スペース整備

1億3740万円で福祉避難所の指定を受けるため、受け入れスペース整備に要する費用を助成する。

◇グループホーム創設

1億7469万円で社会福祉法人が設置するグループホーム創設に要する建設費を助成。

◇障害者グループホームなどのスプリンクラー整備

3億円で既存障害者グループホーム、ケアホームが新たにスプリンクラーを設置する場合、費用の一部を助成（新規事業）。

◇高齢者施設のスプリンクラー整備

2億4268万円で既存ケアハウス、認知症グループホーム、小規模多機能型居宅介護事業所が新たにスプリンクラーなどを設置する場合、費用の一部を助成する。

◇障害者入所施設のスプリンクラー整備

2964万円で既存の障害者入所施設が新たにスプリンクラーを設置する場合、費用の一部を助成する。

◇社会福祉施設の耐震化改修などに要する費用助成

1億5347万円で国庫補助を利用して、施設の耐震化改修などを行う社会福祉法人に対して費用を助成。

◇社会福祉施設の耐震診断費用助成

4920万円で1981年以前に建築された施設などの耐震診断に要する費用を助成する。

【産業労働部】

主要事業にものづくり現場の後継者育成事業を掲げ、新規に建設業若年者入職促進・人材育成事業をスタート、企業実習などを通じて建設業界の人材育成を図る。また、企業誘致促進では、移転する農業大学校の跡地について、産業系土地利用のための調査を行う。

新たな取り組みとなる建設業若年者入職促進・人材育成事業には2795万円を予算化。求人ニーズの高い建設業界への若者の就職を促進するため、建設業団体と会員企業などによる共同体に委託し、若年者を期間雇用した上で、集合訓練や企業実習を行い、その後の正規雇用に結びつける。定員は30人。

企業誘致では、企業立地で推進事業に3760万円を確保、企業誘致活動の展開、企業立地情報・用地情報の収集・提供を行う。農大跡地活用準備は、熊谷市へ移転する農業大学校の跡地について、インターチェンジや幹線同路に近接する立地条件を活かし、産業系土地利用に向けた調査を行う。新規施策として、県内立地企業の再投資ニーズを把握し、産業用地とのマッチングを行うことで、県内への再投資を促進する。このほか、ビジネス懇談会や関西地区の企業誘致推進事業を展開する。

【農林部】

一般会計における農林部の当初予算は、247億9140万円となった。担い手を育む農地の整備へ7億円、農業水利施設の整備に19億円、農業大学校移転整備14億円、森林管理道整備6億円、治山対策4億円などが盛り込まれている。また、用水路を対象とする川のまるごと再生には9億円を超える予算を確保した。

農業生産基盤の整備では、ほ場整備8地区で4億6012万円、農道整備は3地区で1億9169万円、中山間総合整備事業は11地区で8887万円が計上された。

また、農業水利施設の整備では、かんがい排水17地区で6億8445万円、農地防災10地区で9億5140万円、団体営基盤整備促進事業47地区で2億7807万円を盛り込んだ。

農業大学校移転整備は、工事関係費用が単年度分として8億5918万円で旧施設解体工事、土木工事、ハウス・汚水処理施設設置工事などを、継続事業分は5億円余で土木工事、施設整備工事を進める。

森林管理道整備は、開設、改良、舗装53路線を対象に6億862万円が、治山事業は4億6558万円で山腹崩壊地や荒廃渓流などに治山施設の設置や、保安林の間伐などを実施、37ヵ所が対象。

森林整備加速化・林業再生事業では、森林組合主体の森林整備に8334万円が、市町村や民間業者が行う県産木材利用の推進には7億4484万円がそれぞれ予算化された。

川のまるごと再生プロジェクトは、長楽用水路など10ヵ所で実施、9億4200万円が、水と緑に親しむみち管理事業では、緑のヘルシー道路、水と緑のふれあいロードの路面補修、補強、巡回、草刈などの実施に8760万円が予算化された。

【県民生活部】

県立文化会館施設整備事業として、埼玉会館の全体改修工事設計、昇降機設備更新工事を予定している。予算額は2億4461万円。昇降機設備は9月から15年3月末の工期を見込む。

【病院局】

循環器・呼吸器病センターの新館整備が4力年事業でスタートするほか、がんセンター新病院が完成したことから、既存施設の一部を研究所などへ改修する。

循環器・呼吸器病センター（熊谷市板井）は、北部地域初の緩和ケア病床を新設するなど高度・専門医療の機能強化が図られる。予算は4力年継続で85億6693万円。スケジュールは、新館建設位置の既存施設を解体するため、先行して調理・洗濯棟の機能移転を行う。15年度には新館に着手、16年度に竣工するとともに、本館棟とA病棟などの改修工事に着手。17年度に改修などが完了し、事業が完了する。

14年度で整備される調理・洗濯棟は、新館計画地の南側、A病棟の東側に建設される。規模は平屋建て1000m²程度。新館は4階建て14000m²程度で、緩和ケア病床の新設、人工透析室の新設、感染症病棟の新設、呼吸器病棟の個室割合増加などが計画されている。

がんセンター整備は、既存がんセンターのうち東館を研究所として利用するための改修工事を行う。また、本館と南館は解体し、跡地を緑化整備する。

【教育局】

前年度比0.5%増の4701億6455万円を計上。県立学校施設の整備として、大規模改修事業に7億6076万円、非構造部材耐震対策事業13億2513万円、体育館整備7億4787万円、食堂兼合宿所など耐震化事業4773万円、高校教育環境整備支援事業238

0万円、高校再編整備計画推進事業4億6060万円を盛り込んだ。

新規事業では、自立と社会参加を目指す特別支援学校整備事業をスタート、県西南部地域特別支援学校設置のための設計と、既存特別支援学校の学習環境整備を進める。予算は9577万円。

新設支援学校は、地域生徒数の増加に対応するため、閉校した県立入間高校の校舎を活用し、新たに知的障害特別支援学校高等部を設置するための工事を行うもの。設置学科は普通科と職業科で、設置規模は50教室程度。14年度は校舎改修設計を行い、16年4月の開校予定。

【下水道局】

震災に強いまちづくりを中心に予算編成されており、下水道施設の震災対策推進に99億4177万円を確保した。また、下水道事業による「川の再生」の推進として、古利根川水循環センターの高度処理化のため水処理施設改築に着手する。

下水道施設の震災対策には、新たな下水道総合地震対策計画に基づき、大規模地震時においても汚水を処理場まで送り、適切に処理するための対策を行う。具体的には、ポンプ場の揚水機能の確保、圧送管など重要管渠施設の可とう化、処理場におけるバイパス管の設置などで、24億2400万円が予算化されている。

老朽化対策には75億1777万円を確保、土木・建築構造物や管渠に比べて耐用年数が比較的短い電気・機械設備に対し、長寿命化計画に基づいた部分改修や更新を行う。

【企業局】

新規事業として加須インターチェンジに近接して産業団地整備に取りかかるほか、停電時に浄水場などの機能維持に必要な非常用発電設備の整備に着手する。また、県営墓園の事業化を目指して検討に入るほか、大麻生と吉見ゴルフ

場でクラブハウス改築に向けて設計に取り組む。さらに、水総合管理システム基本構想を作成するほか、水処理施設を対象に9カ年計画で約356億円を投じる水道施設の耐震化がスタートする。

産業団地整備は、16年度までの事業期間となっている杉戸屏風深輪地区で環境影響評価準備書作成、評価書作成を進め、造成工事に関する実施設計、開発協議資料の作成、用地買収や物件移転補償などに取り組む。用地買収は15年度中頃までを見込み、その後造成などの整備工事を16年度終盤までに行い、同年末頃に分譲引き渡しのスケジュールで進める。

幸手中央地区は、調整池や宅地造成を進めるとともに、14年度後半からは道路工事に取りかかり、15年度末頃の分譲引き渡しの予定。

水道施設耐震化では、浄水場の薬品沈殿池、ろ過池、浄水池など水処理施設の耐震補強工事がスタートする。計画初年度となる14年度は13億9858万円で、大久保浄水場浄水池、庄和浄水場浄水池、行田浄水場ろ過池、吉見浄水場浄水池など22施設を対象に実施設計を。さらに、庄和浄水場備蓄タンク、新三郷浄水場薬品沈殿池、行田浄水場薬品貯槽など7施設の工事を予定。送水管路については14年度、36億719万円で川口I系幹線の調査、荒川横断送水管路、川口I系支線の工事を行う。

このほか、工水水管橋耐震化事業1億467万円、中継ポンプ所拡張整備事業20億3653万円が。新規で備蓄タンク（送水調整池）整備事業3518万円、火山灰対策施設整備事業9104万円、東松山第2幹線等整備調査6121万円などが予算化されている。

【警察本部】

大宮警察署など庁舎建設に3カ年継続事業で着手するとともに、16年度の着工を目指す岩槻警察署庁舎では改築設計を進める。また、交

番の整備は10カ所で計画、効率的な警察活動の確保と地域住民の安全・平穏を確保し、治安体制の強化を図る。

大宮警察署等庁舎建設は、総額60億5000万円を組み3カ年継続で移転改築するもの。建設地はさいたま市大宮区の旧三菱マテリアル総合研究所敷地で、想定規模は鉄筋コンクリート造4階建て延べ約6000m²。14年度の調査設計を経て、15年度に旧庁舎を解体、16～18年度の3カ年のスケジュールを見込んでいる。

交番・駐在所建設では10カ所の改築を計画。対象は、浦和警察署北浦和西口交番、浦和西警察署田島団地交番、大宮警察署本郷交番、川口警察署芝西交番、上尾警察署尾山台交番、西入間警察署北坂戸駅前交番、春日部警察署春日部駅西口交番、越谷警察署萩島交番、久喜警察署久喜駅東口交番。

このほか、交通安全施設整備に14億4146万円、人にやさしい道路交通環境づくりの推進として事故防止対策に6891万円、新設道路対策に7億3824万円、倒壊危険のあるコンクリート信号支柱交換に1億7242万円、自転車通行環境の整備に3億275万円が盛り込まれた。

「女性がいきいきと活躍できる社会に」 —埼玉版ウーマノミクスプロジェクトを進めています

埼玉県産業労働部
ウーマノミクス課

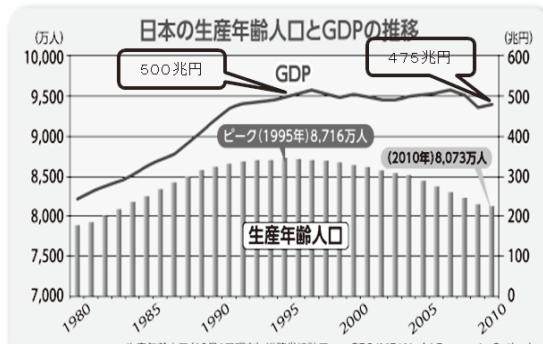
1. 女性の社会進出を強力に進める

女性がいきいきと夢を持って活躍することができるよう社会進出を進め、得た収入を消費や投資に使い、それが結果として企業の経済活動を活発にし、地域の活性化につながるような好循環を生み出していく。

これが埼玉版ウーマノミクスプロジェクトの取組です。

日本の生産年齢人口は 1995 年の約 8,700 万人をピークに 2010 年には約 8,100 万人と 600 万人も減少しました。働き手が減ったことが景気停滞の要因の一つとなっています。

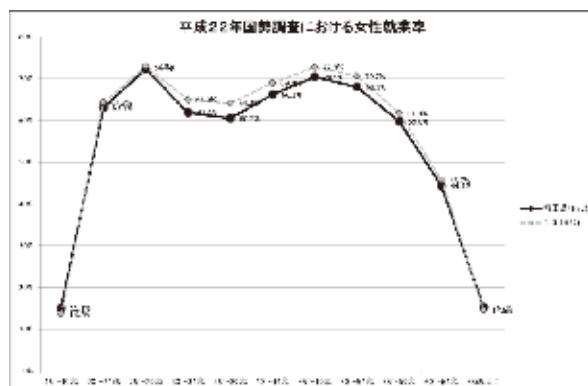
全国的にみれば県民の平均年齢が若い埼玉県ですが、今後急速に高齢化が進むことから社会を支える働き手をいかに確保していくかは大きな課題です。



また、出産や子育てを機に仕事を辞める女性が多いことから、いわゆる M 字カーブの底が全国平均よりも深い状況が続いている。

その背景には、核家族率が全国第 2 位と高く、子育て期の男性の長時間労働もあり、子育てが女性の肩に重くのしかかっている現状があります。働きたいけれども子育てとの両立が困難で仕事をあきらめる女性が多く、そのため 30 代女性の就業率の落ち込みがあると考えられます。

そこで埼玉版ウーマノミクスプロジェクトでは、仕事と子育てが両立できるような働きやすい環境づくりや女性の再就職支援に取り組んでいます。



2. 両立できる多様な働き方の導入促進

女性が働くうえでまず重要なのは、仕事と子育てを両立できる働き方ができるかどうか、ということです。

県では平成 24 年度から「多様な働き方実践企業」の認定事業を始めました。

認定の基準は

- ①育児介護休業法による短時間勤務をはじめ
フレックスタイムや在宅勤務など多様な働

き方が選べる
②法定を上回る短時間勤務制度が職場に定着している
③出産した女性が働き続けている
④女性管理職が活躍している
⑤男性社員の子育て支援等を積極的に行ってい
る
⑥多様な働き方への取組を経営方針等で内外に表明している

の 6 つの基準です。

これらの基準を 2 つ満たすと「シルバー」、4 つで「ゴールド」、すべての基準を満たすと「プラチナ」に認定し、ステップアップできる仕組みとしました。

平成 26 年 2 月までに、875 社を認定しました。建設業でも 43 社に認定を受けていただいている。今後は平成 27 年までに 2,000 社を認定していく目標です。

認定企業には、県建設工事入札参加資格申請時の加点や低利の制度融資「産業創造資金」が利用できるなどメリットある制度としています。また、「優れた人材の確保」という狙いもあることから、認定制度を大学に積極的に PR しています。大学生が就職を考える際には企業選択の視点に「多様な働き方ができるか」という点を加えてもらい、中小企業でも働きやすい職場が地元にあることを知ってもらえるようにしています。



3. 複数企業等による企業内保育所共同設置

これまで埼玉県では保育サービスの充実に努めてきました。平成 24 年度までの 5 年間に

19,233 人の受入枠を拡大し、首都圏 1 都 3 県で唯一、4 年連続で待機児童を減らしてきました。

また、多様な保育サービスの一つとして平成 18 年度から企業内保育所の整備費助成も行ってきました。

これに加え平成 24 年度からは複数の企業や団体が共同で設置する場合には、開設から 3 年間、運営費を補助することとしました。工業団地や商業地域など企業集積がある場所で共同設置が進むよう、働きかけを行っています。



4. 企業トップへのアプローチ

最近では建設業界でも女性の活躍の場を広げる取組も注目されています。女性の活躍は、人材活用や組織の活性化という面でも有効です。

企業において女性の活躍を進めるためには、まずは経営者の方々に意識を持つもらうことが重要であり、県では今後 5,000 社の経営者に直接女性の活躍推進を働きかけるトップアプローチを行う予定です。

県内には、今まで男性しかいなかった分野で女性が活躍している例や、女性の視点を商品開発や営業活動に生かし企業業績にも貢献している例もあります。そうした先進事例を具体的にお示しし、それを参考にしながら各企業で女性の活躍を進めていただきたいと思います。また、取組を始める企業には、経営者・管理職向けワークショップの実施やアドバイザー派遣などの支援策も行う予定です。

5. きめ細かな再就職支援

働きたい女性が継続就労できるような職場環境に変えていくとともに、出産を機に退職した方が再就職できるような支援も必要です。

特に、仕事から離れている期間が長いと職場復帰への不安も大きくなります。

平成 20 年度に設置した「女性キャリアセンター」では、これまで一人一人のニーズに応じたきめ細かな就業相談と職業紹介や体験・見学型の就職支援などを行ってきました。

今後は、子育て等のため外で働くことが難しい女性が、在宅でキャリアを生かして仕事ができるような支援も行っています。また、女性の視点が活かせる家事代行や子どもの居場所づくりなどの生活サポート分野での人材育成の取組も進めていきたいと考えています。

また、埼玉県では女性創業者を育成するスタートアップ塾の開催や商品企画力を育成する研究会などを開催し、女性起業家の発掘や経営拡大を支援しています。資金面でも女性の起業や事業拡大を支援するため、県独自の制度融資を行っています。

6. 消費の拡大・情報発信

家庭における買い物については、決定権を持っているのは女性であるとしている家庭が 7



平成25年9月14日(土)15日(日)
SAITAMA Smile Womenフェスタ

割以上にのぼります。そうしたことから、女性の消費を促し、経済の活性化につなげるための取組も重要になります。そこで、平成 25 年 9 月に女性視点の商品・サービスを一堂に集めた「SAITAMA Smile Women フェスタ」をさいたまスーパーアリーナで開催し、約 18,000 人が来場しました。

また、平成 25 年度からは、経済団体と共同して、「埼玉版ウーマノミクスサイト」を制作しました。サイトでは、仕事と子育てを両立している県内企業の男性・女性社員をロールモデルとして紹介したり、働き方の見直しに取り組む企業を紹介するほか、女性の活躍推進や多様な働き方に取り組む企業経営者の声を動画で紹介しています。多くの方に取組の参考にしていただけると幸いです。

また、先進企業の優れた事例や女性の活躍事例が刺激となり、後に続く企業や女性が増えていくよう県としても情報発信に努めてまいります。

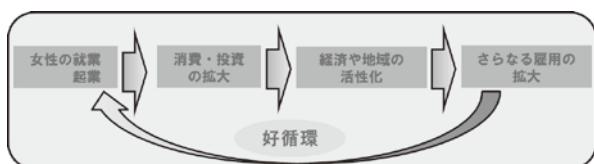
7. 経済団体や市町村等との連携

以上のように、県では様々な事業に取り組んでいますが、プロジェクト推進に当たっては何よりも経済団体や業界団体との連携が重要です。

そこで、県内の経済6団体においてもウーマノミクスの推進体制を整備し、それぞれの団体でもセミナーを開催するなど、取組を行っています。

また、市町村や民間団体とも連携し、女性の就業支援や男性の働き方の見直しの事業などに取り組んでいるところです。

今後も経済団体や市町村等と協力し、県内企業や各地域において「埼玉版ウーマノミクスプロジェクト」の取組をより一層広げていきたいと考えています。



連合会の動き

5工事、5名を表彰

県企業局 平成25年度優秀施工業者等表彰式

県企業局は3月13日午前10時から、「平成25年度埼玉県企業局優秀施工業者等表彰式」を知事公館で開き、24年度に完成した工事の中から施工管理、施工条件、施工技術に優れた5工事と5名の技術者を表彰した。この中で、サイレキ建設工業は2年連続の受賞となった。

表彰式に先立ちあいさつに立った松岡公営企業管理者は、日頃の技術力研鑽の努力に対し敬意を表するとともに、「次の世代に引き継ぐ質の高い社会資本整備を進めていく上で、皆様方の経験に裏打ちされた高い技術力は欠かせない。引き続き、安全でコストが安く優れた品質の工事を施工するため、技術の向上に努め、県内経済発展のためご尽力を」と式辞を述べた。

来賓として当建連の古郡会長と埼玉県建設業協会の真下会長が出席、「本日の受賞は常日頃取り組んでいる技術向上の熱意の賜。今後さらに技術の研鑽に努められ、公共工事の適正な施工と、安全安心で高品質な社会資本整備のためご精進をいただきますとともに、建設技術の向上と社業の発展、ならびに本県建設業の発展のため一層のご尽力を」と受賞者に対し賛辞を贈った。

表彰状授与に続き、受賞者を代表して中原建設の中原社長が、「3年前の東北大震災を経験し、安全安心な社会資本整備の重要性とともに、地元業者としての存在意義を再認識させられた。これからも技術力を最大限発揮し優れた品質の提供に努めてまいります」と、謝辞を述べた。

受賞者は次の通り（敬称略）。

▽中原建設（主任技術者・坂口 肇）

大久保浄水場 工水Ⅱ系幹線制水弁設置工事

▽豊田建設（主任技術者・加藤建輔）

庄和浄水場 越松北部線制水弁設置工事

▽サイレキ建設工業（監理技術者・二瓶儀之）

行田浄水場 A系沈殿池漏水復旧工事

▽ユーディケー（監理技術者・島根秀嘉）

水道整備事務所 西部系樋管（上流側）耐震補強工事

▽産晃商事（主任技術者・沼崎正彦）

庄和浄水場 4号取水ポンプ修繕工事



松岡公営企業管理者を囲んで記念撮影

当建連と埼建協役員が新年挨拶回り

当建連と埼玉県建設業協会の正副会長らによる県庁新年あいさつ回りが、1月7日午後1時から行われた。

建連からは古郡会長以下、高橋、高岡、荻野、大原副会長、関根相談役が、埼玉県建設業協会からは真下会長をはじめ、島田、星野、山口、伊田、野中副会長が出席、揃って知事室を訪問したのを皮切りに、両副知事、総務部長、農林部長、環境部長、下水道局管理者、企業局管理者、都市整備部長らを訪問。続いて、柳沢県土整備部長と年頭の挨拶を交わし、しばし懇談を行った。

なお、1月15日には関東地方整備局へのあいさつ回りが行われた。



岩崎副知事と



柳沢県土整備部長と

総合評価方式「施工計画」 作成のポイント学ぶ 建設産業研修会開催

平成25年度第2回目の「建設産業研修会」が3月3日午後2時から、東日本建設業保証埼玉支店、埼玉県造園業協会、埼玉建築士会、埼玉建築設計監理協会、埼玉県測量設計業協会との共催により建産連研修センター大ホールで開催され、約100人が参加した。

研修会に先立ち、主催者を代表して荻野経営改善委員長が、「先日、埼玉県においても大雪が降り多くの被害を被った。我々が災害復旧という重要な役割を果たしていくためにも、会員

企業の安定化と総合力の向上はとても大切。本日は永妻先生から、総合評価方式における「施工計画」のポイントについて工夫・注意点など、現場に携わる皆様にとって有益なお話を聞けるものと期待している」とあいさつ、有意義な研修会となることに期待した。

研修会を前に、建設経営サービス首都圏本部の緑川芳順次長から「国土交通省の支援策」について解説が行われ後、「総合評価方式「施工計画」作成のポイント」と題し、建設経営サービスの永妻勝義・提携コンサルタントから、「簡易な施工計画」や「技術提案」作成の要点について講演をいただいた。

永妻講師は、「簡易な施工計画はどうまとめのか。課題はその現場の施工上の工夫と履行確認ができる具体的な提案が重要」として、評価点が良くなかった資料を検証しながら、どこに問題があったかなどを指摘、今後の資料作成上の課題を明確にした。

なお、今回の研修はCPDが適用され、受講者には2ユニットが付与された。



委員 理事会報告

収支決算と平成26年度 事業計画・予算案などを承認

平成25年度第2回理事会

3月27日午後2時30分から、本年度第2回目の理事会が建産連研修センター201会議室で開催され、収支決算や平成26年度事業計画、同予算案、通常総会の開催日程などについて協議を行った。

[議題]

平成25年度事業経過の報告について

事務局より、平成25年度の事業経過について各項目毎に説明し、特に異論なく承認された。平成25年度補正予算および収支決算見込みについて

事務局より、平成25年度補正予算（第2回）案と会計収支の見通し、予算差異の主な要因などについて説明、承認された。

平成26年度事業計画案について

建設産業に関する調査研究および提言など、5項目を柱とする事業計画について諮り、特に異論なく承認された。

平成26年度会計収支予算案について

事務局より、平成26年度の会計収支予算案と公益目的支出計画について諮り、承認された。平成26年通常総会の開催日程などについて

通常総会については、6月3日午後2時から建産連研修センター101会議室で開催、平成25年度事業報告・収支決算、平成26年度事

業計画・収支予算案などについて付議することを説明、承認された。

賛助会員の入会について

4月1日より、特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会（理事長 戸高康之）が賛助会員として入会することについて諮り、承認された。

その他

建設業振興基金からの助成金申請などについて報告した。



ニーズ把握調査実施 について協議

第1回経営改善委員会

本年度第1回目の経営改善委員会が3月3日午後12時45分から、建産連研修センター103会議室で開かれ、平成25年度経営改善事業の経過報告と、団体に求めるニーズ把握の調査実施についての説明を行った。

[議題]

平成25年度構造改善事業の経過報告について

事務局より、建設産業構造改善推進のための主な取り組みとして、①建設産業研修会・セミナーの開催②ポスター・絵画コンクールの実施③団体に求めるニーズの把握調査の実施④事業実施に係る助成金などについて経過報告を行った。

「団体」に求めるニーズ把握調査の実施について

当連合会では、本年度建設業振興活動特別緊急助成対象事業として、業種横断的な団体の特性を生かし広く情報収集を行う目的で当該事業を実施することを報告するとともに、このほど専門家の協力を得て作成したアンケート案を示し説明を行った。今回は1000サンプルを目標にアンケートを実施、分析については上半期中に完了させることなどを諮り、承認された。

調査は、各会員団体の加盟企業に対し建産連よりアンケート個票を送付し、回答していただく形式で実施する。分析結果については、次年度の助成事業として関係機関や全国団体を通じて周知を図る。



4月に発行する第140号の編集案について、編集担当から趣旨説明を受け、特に意見なくこれを了承した。

次回の日程について

次回委員会開催日を4月17日（木）正午からとすることを決め終了となった。



建産連ニュース第139号 の発行について協議

広報委員会

本年度4回目の広報委員会が1月20日正午から、建産連研修センター103会議室において開催された。

議題

「建産連ニュース」第139号の発行について

このほど発行された1月号について、事務局から記事の掲載順に要点を説明、特に意見なく了承された。

「建産連ニュース」第140号の編集案について

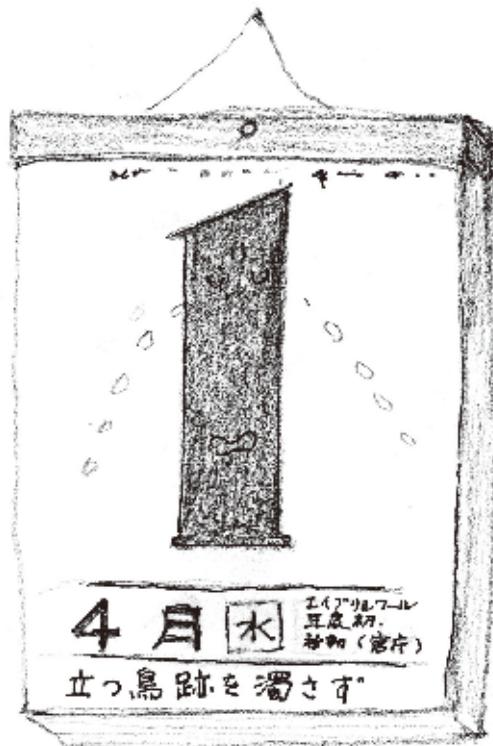


悲惨な4月1日

公務員の赴任、移動、退職

4月1日はエイプリルフールで、公然と法螺（ホラ）を言っても良い日となっているようですが、嘘を言っても良い日ではないのであります。最近は嘘ばかりでホラが絶滅してしまったのでは無いかと言われております。ちなみにホラは実害がないもので、スケールの大きなものほど喜ばれます。多かれ少なかれ実害が伴うものが嘘なので、4月1日であってもオレオレ詐欺みたいなものは許されません。

私が4月1日にこだわるのは、公務員にとって、この日は重大な日だからであります。公務員にとって、自分の運命が左右される日なのであります。転勤先が決まる日なので、この日をさかいに、勤務場所が歩いて5分の所から、途中4回も乗り換えてはるばる片道2時間半もかかるところへ通勤しなければなりません。これは飯能の自宅から県庁への例ですが、往復5時間の通勤時間は勤務時間8時間の実に6割以上になります。勤め人の仕事は行き帰りなのだと言った人がおりますが、この時間を利用して、読書したり、寝不足を補ったりいたします。昇進の辞令をもらったり、自分の希望する職場への異動など運の良い人もおりますが、わたしにとって4月1日は思い出したくもない悲惨な日なのであります。



ああ!見沼たんぽ

4月1日、川越土木事務所から浦和土木事務所に転勤いたしました。この異動は、ほぼ、1週間位前に内示があるので、事前に転勤先は承知しているので、当日は、浦和土木事務所から辞令が出ることになっており（えらい人達は知事から、その下は土木部長から辞令をもらう）、加えて、前任者が本庁に栄転なので、同じ浦和と言うことで、事務引き継ぎは浦和土木で午後に行うことになっておりました。本庁へ異動す

ると、建設省（国土交通省）など国の機関への挨拶や関係機関との顔合わせを兼ねた会合が目白押しに予定されており、このあわただしい引き継ぎは前任者の都合でもあったのです。ところが、急ぐ理由が他にもあったのです。

係長同士の引き継ぎなので、双方慣れており、しかも上の課長や部下の係員もいるので形式的なもので終わるのが通常でした。懸案事項についても、課長や係員が承知しているとのことで概要だけですませます。しかし、奥歯に物が挟まったような言い方で、何か言いづらそうに悩んでおります。

「同期なので、なんでも、遠慮無くいってくれませんかね」

「実は、見沼たんぼで、工事の失敗があり、地元の人に迷惑をかけたようなのだ。地元からたびたび出席依頼があったんだが、所長にも止められていたので、行けなかった。地元の市からもこれ以上放っては置けないと、再三申し入れがあった。そこは、用地交渉もまだ残っており、この問題を棚上げにして協力が得られるとは思えない、県会でも、知事が供用開始時期を明言してしまったので、急がねばならないんだ」誠実な人柄で誰からも好かれる前任者の苦渋に満ちた顔を初めて見た私は、

「なぜ、そんな大事なところに、所長が行ってはいけないと、おっしゃったのですかね」

「理由はよくわからないんだ、鬼門の方角だからなんて言ってる人もいる」

「そんな馬鹿な、次長や課長はどうなんですか」「古い話だし、自分達が引き起こした問題ではないので、いまさら、火中の栗を拾う気がないようなんだ、まして、所長の方針があるからなあ」と、ため息をついております。

「地元の反応はどんな具合なんでしょうか」

「市の話では最悪らしい、最近では、市もあまりかかわりたくないようだ」

「地元への連絡は、市からしてもらえないのか」「以前は市に頼んだが、今となっては直接三室土地改良区に連絡をとるしかないと思う」この時は、まだ、問題の深刻さはわかっていないかったので、連絡先を聞いて引き継ぎは終わりにいたしました。もちろん、この最重要案件は所長に提出する引き継ぎ文書には残しませんでした。その後、各課に挨拶廻りをいたしましたが、時間が余ったので、さっそく、三室土地改良区に電話をいたしますと、驚いたことに、主立った役員さんが集まっているので、直ぐ来て欲しいとのことでした。手間が省けたので、何も予備知識のない私が気軽に地元の集まりにノコノコと出かけていったのであります。

会場には、三室土地改良区の面々がおり、特に精悍な感じの役員さんが発言のほとんどをなさっており、まず、その理路整然とした語り口に感心させられました。

第一感として、これは容易ならぬことだ、そればかりか、皆の抑制した怒りがひしひしと伝わってきて、足の震えを止められませんでした。土木事務所に対する憤懣が会場いっぱいにみなぎり、緊迫した空気に身がすぐむようでした。赴任した4月1日その日に、なぜ、こんなにおおぜいの怒りを一身に受けなければならぬのかと、悪夢の中にいるようでした。

しかし、怒号のなかにもかかわらず、発言を求められたので、

「現地を調べた上で返事をさせてほしい」と、申し上げますと、皆の怒りにさらに火をつけたようになり、収拾がつかなくなり、役員さんが皆をなだめながら

「あんたに、まず言っておく、この地区に足を踏み入れるなら、被害にあった作物補償をどうしてくれるのか、返事をもってくること、話しはその後だ！」

皆につるし上げられた数日後、3人の役員さんの所を訪ねました。すると、あれほど鬼のように怖かった役員さんが、意外や意外、それは親切に色々と教えてくれました。特に作物の被害状況など腹を割ってこと細かに説明してくれました。なにせ、被害にあった作物は跡形もなかったからです。後日談になりますが、役員さんの間で、今度きた役所の人があれほど皆の怒りをかったにもかかわらず次の日にはやってきたと、そのずうずうしいやら厚かましい態度にあきれたとのことでした。しかし、この3人の役員さん（故石関治郎さん、山崎茂さん、飯野半次郎さん）がこの問題の解決に大変な努力をしてくれました。

これからご協力を頂く地権者の前で、きつく叱られたのは得難い経験でした。



見沼「新大道橋」の龍神親柱（地元役員要望）

会計検査（会検）の後始末

3月末に、本庁内にある道路維持課の企画調査係長から道路建設課の市町村係長への異動内示がありました。

この年は、1月に会計検査があり、私が担当している交通安全施設の関係で、7市町村で問

題が発生いたしました。この問題の対応は、どういうわけか、県でやることになっており、補助金を支出している国交省の了解を得ながら、会計検査の調査官に説明し問題解決をはからなければなりません。調査官は仕事柄出張が多くなかなかつかまりません。国交省も担当から専門官まで説明しなければなりません。その上、会検のこととなると、後回しにされることが多く、当然、待たされることが仕事となります。したがって、年度末の忙しい時に、毎日のように国交省、会計検査院につめているようになります。昼間は国、夜は県に戻って通常業務の毎日でした。5本目の問題解決したところで移動内示が出たのです。残り2本を後任者に引き継ぎたくないで、毎日のように、会計検査院と国交省にでかけ、徹夜に近い状態でがんばりました。その甲斐あってか、忘れもしない、3月31日に会検からOKをもらいました。

4月1日、はれて土木部長から辞令を頂きほっとしたところで、きょうは早く帰って寝ないと体がもたなんあと、ぼんやり考えておりますと、電話が鳴っていて庶務のかたがあわただしく対応しております。すると、私と目があいました、瞬間、イヤーな感じになりました。早速、補佐のところに呼ばれ、

「これから、本省の専門官の所に行ってくれないか」

「えーっ、私で良いんですか、引き継ぎも何もしてないんですよ」

「会検のことらしいから、内容を聞いてきて貰えば良いんだ」

こうして、通い慣れた国交省へいきました。教えて貰った担当課へ参りますと、専門官以下5・6人で相談しております。さっそく、呼ばれて「埼玉は何をやっているんだ、補佐はどうした、会検から苦情がきているんだ、今まで何回行ったんだ」

「あのう、会検の担当は今日異動辞令がでましたので、後任の私が代わりに伺った次第です」



玄関の敷居が高い旧会計検査院

それから、半ばあきれられながらも、カンカンに叱られたのであります。数日後、事務引き継ぎがあったのですが、前任者から「国交省で、会検のことでだいぶ怒られたと聞いたが、今年は5本ぐらい指摘があり一番やばいのが秩父のものなんだ、この2年で連続問題となったヒュウム管の強度不足がまた起きてしまったんだ。こうなると、国交省の指導と対応が問題になるだろう、怒っているのはそのためなんだ、4月には、会検も国交省も異動があるので、直ぐには動けなかつたんだ」

次の日から、会計検査院と国交省へ毎日のように出かけるはめになりました。

知事の講演

川越市への出向から県に戻ることになり、3月中旬には後任の方も決まった（出向の場合、内示は半月位前になる）ので、事務引き継ぎも3月中に行いました。しかし、私の戻るところは1週間前でないとわかりません。

内示を受けに県庁に行きますと、元の上司が「市

川君、川越市ではご苦労さん、県に戻っても、腐らずに頑張れば、また、土木部で仕事ができるようになるからな」

「えっ！、土木部じゃないんですか」

「後で、内示貰えばわかるが、私にも意外だったんだよ、眞面目にやれば2年もすれば戻れるから、落ち込まないようにな」

何か女であれば、女郎に売られて行くような話です。こんな話を聞いてから内示を受けに行くのは、ギロチン台へ向かうようなものです。しかし、この時は、後に起こる驚くべき惨劇は夢にも思いませんでした。

はたして、内示は「政策審議室」でした。誰彼かまわず、あたるをさいわい聞いてまわったのですが、「政策を審議するところなのかなあ」、「技術屋が何故そんなところにいくのか」こちらが聞いているのに質問される始末、上の人に聞いたら「行けば、そのうちわかると思うがな」と、ようするに、誰もなにをするところかよくわかりません。憮然として出向先の川越市に戻りました。

4月1日、政策審議室へまいりました。政策審議室長は、川越市へ出向の時、辞令を頂いた土木部長の齊藤さんでした。国交省から埼玉県に来られた人で、名部長でならし、人柄も素晴らしいので、多くの人から尊敬され、私も色々ご指導を受けました。そこで、辞令をもらうときも晴れがましい感じでした。（その先、地獄が待っているとはつゆ知らず）

辞令交付の日は何かとあわただしいですが、そんな中で、エリートの誉れ高い前任者が、やってきて、手招きいたします、大事な話があるのでと、別室に連れて行かれました。一緒に仕事はしたことはありませんが、同じ技術屋なので気軽に応じました。

「今月16日に、女性に理解があるということで、知事が女性団体から表彰を受けることになっている、その後で、講演をすることになっ

ているんだ、その講演の原稿を 8 日までに書いて知事に見て貰わなければならぬんだ、悪いけれど、大急ぎなんだ」

「技術屋が何故書かなければならぬんだ、見たところ、優秀な女性の事務屋さんが沢山いるではないか」

「そうではないんだ、順番なんだ、ここでは、事務屋も技術屋もないんだ、それより時間がないんだ、講演は 1 時間位、400 字原稿用紙 60 枚位かな、今からでも取り掛からないと大変だよ」最初、からかわれているのかと思いました。

「そんな急ぎの仕事、いつうけたのですか」

「年が明けてだから、1 月の 10 日頃かな、そんなことより、時間がないんだよ」

「今まで 3 カ月もあったじゃないですか、こんな話し引き継げません」

「ここで、言い争ってる時間はないんだよ、頼むよ」

「引き継ぎは、速やかにとなっているが、慣例では 1 週間以内とされている、この件の処理後の 8 日に引き継ぎましょう」私も必死です。

「引き継ぎがなくても、4 月 1 日以後は、市川君の事務なんだよ、悪あがきはよくないよ」

肩の荷をおろしたとばかり、足早に立ち去ってしまいました。本庁の部長級筆頭の齊藤さんは運悪く出張してしまい、しばらく戻ってこないらしいので、絶海の孤島に放り出されたようなものです。小学校時代から作文が嫌いなので、技術屋になった身です。正直、途方にくれました。のろのろと、資料室へいって女性問題に関する資料を集めました。読んでみても外国語の専門書のようで、実感がわきません、これらに、良く出てくる上野千鶴子や樋口恵子などの名前は聞いたことがあるくらいなので、とても歯がたちません。仕方がないので、これらを持って、悄然と家路につきました。

私のただならぬ様子に、心配顔の妻が役所で何

があったのか聞きましたので、知事の講演原稿をこの 8 日までに書かなければならなくなつた。それも、女性の地位向上など女性問題についてなのだが、どうして良いかわからないので途方にくれていると、結婚以来、初めて弱音をはきました。すると、私の持ち帰った資料など、かたはしから見ていて、驚いたことに、内容については知っているようなのでありました。

「長年、仕事、仕事と言って、家庭をほったらかしにしていたので、罰（バチ）があたつたのだと思う、わたしも、男は仕事、女は家事という分担はどう考えてもおかしいと、常日頃感じていたので、悩んだ末、私なりに色々読んでみたが、結局、男社会だから仕方が無いとは思う反面、仕事優先だけならまだしも、いつも、自分の実家中心で、家族のことは二の次にしていた、それが我慢の限界にきていた」と、このときとばかり、不満と憤懣が爆発いたしました。丈夫でいつも機嫌の良い妻が初めて面と向かって怒りをわたしにぶつけました。弱り目に、たたり目、泣きっ面に蜂とはこのことで、人生最大の危機が訪れました。正直、離婚も覚悟していました。

それから、平謝りにあやまり、夜を徹して話し合いました。すると、おぼろげながら、女性問題のことがみえてきました。しかし、「女性問題は男性問題なのだ」と主張し、まず、男の意識改革が必要なんだと、私のやってきたこと、言ったことなどずいぶん古いことまで良く覚えていて、徹底的にやりこめられました。

それから、毎晩妻から、日頃の不満附きの個人レッスンを受け、それを役所で懸命にワープロにうちました。

4 月 8 日に知事の所に持つて行きました。畠知事は気に入らないところにくると、うーんと言つて考えこんでしまいます。すると、一緒に行ってくれた南井政策審議官が、「こうしたら



畠 知事

いかがでしょう」と、二言三言、言ってくれます。すると、知事がにっこりしてうなずきます。こうして、知事になんとか受け取って貰いましたが、ほとんど徹夜の1週間でした。4月16日の講演は好評だったらしいのですが、それよりも前に、すでに我が家では、女性の飛躍的な地位向上が図られたのであります。

県内経済の動き

県内企業経営者の景況感が改善している。先ごろ実施した県内企業経営動向調査の結果が6年半ぶりにマイナスから脱却している。当社が3か月ごとに県内の企業経営者、約600人に対して行っているアンケート調査で、いわゆる“日銀短観”の埼玉県版と言ったところのものだ。

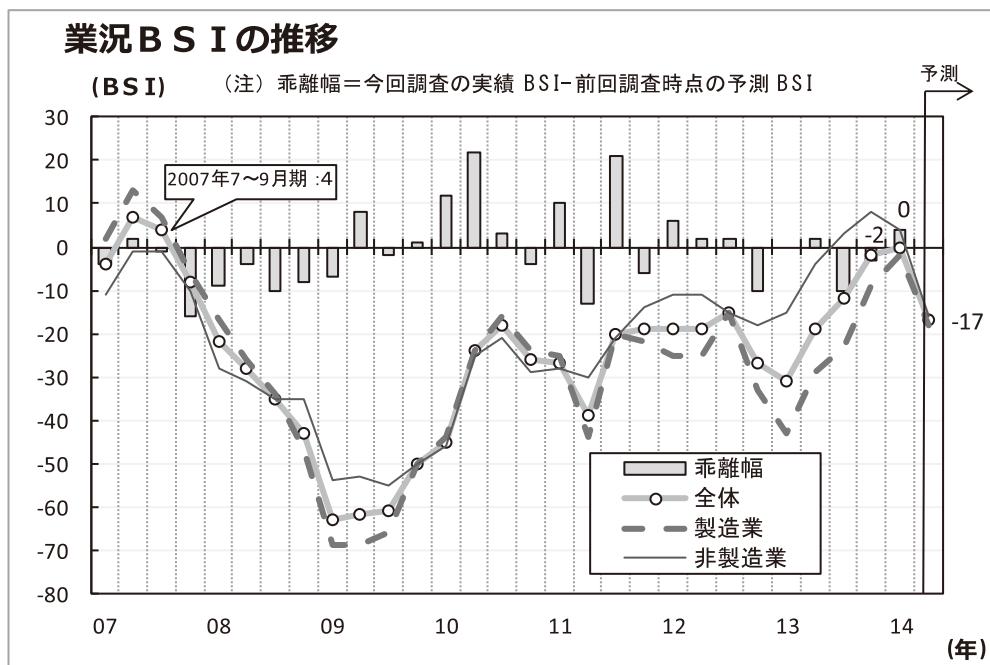
経営者への景況感について、「良い」「ふつう」「悪い」で聞き、「良い」の回答割合から「悪い」の回答割合を引いた数値によって表わしている。これまで2007年7～9月期にプラス4をつけて以来6年半連続マイナスとなっていた。そこで今回の結果がゼロと久しぶりにマイナスから脱した。下の【図-1】でもわかるように、業種別では、製造業は-3とまだプラスに浮上していないものの、非製造業は2013年7-9月期にはプラスに転じて、3期連続して続いている。

今回の調査結果を企業の規模別で見ると、従業員100人以上の規模の大きい企業は、+4と前回調査より2ポイント減少したものの2期連続してプラスになっている。従業員100人未満の規模の小さい企業は-3と水面下ながら4期連続で持ち直してきている。

しかしながら消費増税が始まる4月以降の企業経営者の景況感は、急激な落ち込みとなり、-17となっている。

では次に建設関連業種の業況について分析をしてみたい。まず一般建設であるが、表にあるように昨年(4～6月期)は-16であったが、その後は改善を続け10～12月期に22と大幅な改善となり、今回も横ばいの21で推移している。

【図-1】埼玉県内企業経営動向調査-2014年1～3月期



(出所：ぶぎん地域経済研究所)

この状況は全国的にも言うことができ、2013年1年間で建設業の景況感は大きく改善している。2012年度の大型補正予算関連の工事が進んでいるほかに、13年秋には2020年の東京オリンピック・パラリンピックの開催が決まり、長期的な視野が大きく広がってきたのも改善に

2014年度も駆け込み需要の反動減を入れつつも898,000戸となっている。比較的高い水準である。

気になるのが、4月の消費増税後の動向である。前述の企業経営動向調査でも各業種おしづて悪化している。

【表-1】埼玉県内企業経営動向調査 建設関連業種の推移

	業況				
	良い一悪い				
	2013年 4~6月	7~9月	10~12月	2014年 1~3月	4~6月
一般建設	-16	-10	22	21	11
住宅建設	33	13	0	-31	-8

(出所：ぶぎん地域経済研究所)

つながってきたものと推察できる。

また実際の建設投資額についても確実に増加を見ることができる。建設経済研究所の建設見通しでは、2013年度の建設投資を前年度比12.7%増の49兆4,500億円と推計している。2014年度においても48兆9,200億円とし、50兆円に近い高水準であると見込んでいる。

国と地方の建設投資は2013年度では、20兆6,000億円弱と前年度比で大きく増加した。また14年度も13年度と同程度の公共事業費も確保されている。「好循環実現のための経済対策」のための補正予算が既に成立し、東日本大震災の復興事業、首都圏の環状道路の整備や社会資本の強靭化対策などが計上されている。

住宅建設については、昨年(4~6月期)は33と非常に良い景況感であったが、その後悪化を続けている。今回の調査では-31となってしまった。消費税増税前の駆け込み需要が徐々に薄れ、逆に反動減が顕在化してきたことが大きな変動要因となってきているものと考えられる。さて先ほどの建設経済研究所の見通しでは、2013年度の着工推計値は961,000戸、

ただ多くのエコノミストによると7月以降においても、経済は消費増税後も景気は崩れないものと予想されている。

個人消費は、駆け込み需要の反動や増税に伴う実質購買力の低下から4月~6月期については減少することだろう。しかしながら7月~9月期には個人消費も回復し、2014年度の個人消費の減少は小幅にとどまるとの見方が強い。

一方で住宅投資については、回復には時間がかかるとの見方が強い。高額となる住宅投資については、2015年10月からの10%への増税まで意識しての駆け込み需要もあると見通しから、14年度は大幅に減少となることも予想される。

建設業にも関わりがある企業の設備投資については、金融環境が緩和的であることや、企業収益も改善していることから増加を続けるものと予測される。

2014年度における経済全体の方向性は、当初は消費増税の影響が色濃く反映されるものの、一時的である。夏場から改善されてくると言ってもよさそうである。

建産連 だより

○埼玉県建設業協会

大雪の除雪作業に県から感謝状が

2月14日から県内に降り出し大雪は、記録的な豪雪となった。今回の大雪では県内240の建設企業が除雪作業を行なった。特に98%の積雪のあった秩父地域では、管内33社66台の重機に加え、管外の会員企業11社13台の重機が出動、総出で除雪作業にあたった。

これらの活動に対し3月11日、埼玉県知事から当協会と12支部に対し感謝状が贈呈された。当日は上田知事の代理として岩崎副知事が当協会を訪れ、真下会長と12支部の各支部長一人ひとりに感謝状が手渡された。



岩崎副知事は、「県民の安心・安全を地域の皆様に守っていただき、改めて皆様方の力を実感した」と感謝の言葉を述べた。これに対し真下会長は「本日は協会だけでなく全支部に対し感謝状をいただき、各社ともこれから励みになると思います。当初は雪の量に勝てず苦戦したが、全員挙げて除雪に取り組み、無事作業を終了することができた。これからも県民が安心

して暮らせるよう引き続き努力してまいります」と謝辞を述べた。

○(一社) 埼玉県電業協会

就労支援事業「平成25・26年度向け就職進路指導者との意見交換会」について

当協会では、去る平成26年2月13日に県民健康センターにて「平成25・26年度向け就職進路指導説明会」を開催しました。

先に、県経営者協会の新井研修主幹による基調講演を聴講し、その後、技術系県立高校の先生方と協会側出席会員企業との意見交換会を行いました。

荻野会長からの冒頭のあいさつでは、「当協会の上部団体である(一社)日本電設工業協会が、本年4つのアクションプランを掲げて取り組んでいる。それは、若手育成、分離分割発注、適正価格での受注、省エネルギー対策の強化である。これに関する事業を当協会も進めており、その内、若手育成については人材育成委員会が中心となり、本日の意見交換会の開催に至っている。忌憚のない意見や情報を交わし、有意義な場としていきたい。」と話されました。

基調講演では、「高校生の早期離職防止」をテーマに労働者数の激減と高齢者数の増加、そして、全国でも突出している埼玉県のデータによる近未来の説明がされ、「就職した後、離職させないためには、キャリア教育と適任甲斐のある職場づくりが大切」とアドバイスされました。

情報交換では、各参加校の先生方から、現状の情報を提供いただき、インターフィップに対しての要望を話されました。会員企業からは、インターフィップでの労働災害などの問題点など説明があり、打開策としては、見学会程度でも先

輩の働く姿を見せてほしいとの意向を先生方から受けました。これについて前向きに受け、また、就職後の教育についても準備をしていることを伝え、今後もこのような機会を設けることで本会を終えました。



○東日本建設業保証(株)埼玉支店 中間前払金のご利用のおすすめ

当初の前払金（請負代金の4割）に加え、工期半ばで請負代金額の2割を追加して支払う前払金を中間前払金といいます。

～中間前払金のご利用のメリット～

- ・当初の前払金に加え、20%の追加受領により、立替金の負担が軽減されます。
- ・部分払に比べて、工事出来高検査などに伴う事務手続きが軽減されます。
- ・保証料率が、前払金の保証料率に比べて低率になっています。

労務費・材料費の上昇等により受注環境の厳しい折、受注者の施工資金の調達手段が増えることで、円滑な工事施工に役立ちます。

●国土交通省の「地域建設業経営強化融資制度」と「下請債権保全支援事業」が平成27年3月末まで1年間延長となりました。

上記2事業には、当社の関連会社である（株）建設経営サービス（KKS）の金融商品【KKS出来高融資】と【KKS保証ファクタリング】が対応しております。

～ご利用のメリット～

【KKS出来高融資】

- ・工事出来高に応じた融資

- ・国の助成金により金利が軽減

- ・新たな資金調達手段を確保

【KKS保証ファクタリング】

- ・債権（売掛金・手形）の保全が可能
- ・国の助成金により保証料が減免
- ・手形の早期資金化（手形保証+割引&手形買取）も可能

詳細は、（株）建設経営サービス（KKS）のHP (<http://www.kks-21.com>) でご確認ください。

○埼玉県電気工事工業組合 川口工業高校の電気工事講習会に 講師を派遣

埼玉県電気工事工業組合（沼尻芳治理事長）は、1月28日（火）・29日（水）の2日間、午後0時30分から3時までの2時間半に亘り、県立川口工業高等学校（當間喜久雄校長）で開催した社会人講師による県指定事業の県立高校教育活動総合支援事業「“スペシャリストに学ぶ”事業」に戸口昌志指導教育委員長（川越副支部長）と伊古田昌幸同委員（川口支部）の2名の講師を派遣した。



施工についてアドバイスをする戸口委員長

この事業は、社会人講師の指導を受けて、生徒が高度な電気工事技術を学び、身につけるために毎年開催し、今年で8年目。今回は電気科の生徒52名が、低圧屋内配線工事を指定された材料や工具を使用し施工に取り組んだ。

講習会では2名の講師が、各テーブルを見回り、生徒に施工における注意点のアドバイスを行い、生徒は、講師のアドバイスをよく聞き、一生懸命に取り組んだ。

閉講式では、戸口委員長、伊古田委員の講評の後、受講した生徒代表から講師を務めた2氏に対してお礼の言葉が述べられた。



完成後の課題をチェックする戸口委員長(右手前)、伊古田委員(右奥)

○(一社)埼玉県空調衛生設備協会 埼玉県空調衛生設備協会の 防災支援事業

当協会は、平成23年度から防災支援事業に取り組んでいます。この事業は、万一、大災害が発生した場合に団体として如何に地元に貢献できるか？それには、今、何を備えておくべきかを考え、先の大災害事例を参考に台所事情も考慮しつつ継続して行く事業です。

最初の事業は、平成23年度から3年計画で県内全域に分布する49社に発電機とガソリン携行タンクを配備することとして平成25年秋までに配備を完了しました。この発電機は、業務の補助電源として利用できるほか、要請があれば自治会あるいは立ち上がった避難所等で有効に活用いただくことを考えたものです。電源に困った際は、お近くの当協会の会員会社に問い合わせいただきたいと思います。

発電機に続く事業として、取り組んだのが簡易トイレです。災害発生で直ぐに困ることがト

イレを使え無くなることです。使えるトイレに長い列、不衛生であったり、悪臭が漂ったり、我慢して体調を崩したり、考えただけでも憂鬱になってしまいます。このような状況を少しでも回避しようと会員会社に1箱100回分を備えました。用をすませた後に粉末をかけることで、固め、臭いを抑え、普通ゴミとして廃棄することができます。

こうした物も、災害が発生すれば生産はストップ、流通も無く手に入れることは出来ません。備えておくことで人助けができ地域に貢献できることになります。衛生設備業者の団体らしい取組みと思っていただければ幸せです。

当協会は、これからも備えの量を増やすなど地域に貢献できる空調・衛生設備団体としてブラッシュアップして参ります。



○一般財団法人 埼玉県建築安全協会 新法人の役員人事決まる

本会は、4月1日付で「一般財団法人 埼玉県建築安全協会」として新たなスタートを切りました。業務の内容に変更はありませんが、職員一同、気持ちも新たに業務に取り組んでおります。従来にも増して格別の御理解と御協力を賜わりますよう、宜しくお願いします。

なお、移行後の新法人の理事長には引き続いて高岡敏夫氏が就任しました。また、役員及び評議員は下表のとおりです。

役職	氏名	所属団体及び役職	
理事長	高岡 敏夫	(一社)埼玉建築設計監理協会	相談役理事
副理事長	高橋 庫治	(一社)埼玉建築士会	会長
〃	眞下 恵司	(一社)埼玉県建設業協会	会長
〃	大原 萬彌	(一社)埼玉県空調衛生設備協会	会長
〃	佐藤 吉明	(一社)日本エレベーター協会関東支部	技術委員会埼玉県代表
理事	木村 喜治	(一社)全日本建築士会埼玉県支部	支部長
〃	荻野 勝治	(一社)埼玉県電業協会	会長
〃	沼尻 芳治	埼玉県電気工事工業組合	理事長
〃	新井 良昭	埼玉県管工事業協同組合連合会	副会長
〃	國井 和己	埼玉県火災報知機協会	会長
〃	宮原 克平	(一社)埼玉県建築士事務所協会	会長
〃	金子 和巳	(一社)埼玉県設備設計事務所協会	会長
〃	浅井 三朗	(一社)日本アミューズメントマシン協会	遊園施設事業部長
常務理事	大木 敏嗣	(一財)埼玉県建築安全協会	総務部付
監事	増谷 治郎	(一社)埼玉建築士会	副会長
〃	島田 松夫	(一社)埼玉県建設業協会	副会長
〃	柿沼 義雄	柿沼税務会計事務所	所長
評議員	高橋 吉徳	(一財)日本建築防災協会	常務理事
〃	田中 淳	(一財)日本建築設備・昇降機センター	専務理事
〃	田島 久嵩	田島・佐世法律事務所	所長
〃	八代 克彦	学校法人ものづくり大学技能工芸学部	教授
〃	橘 裕子	埼玉県川越建築安全センター	所長
〃	小林 清剛	埼玉県危機管理防災部危機管理課	課長

連合会日誌

平成26年 1月 6日 (月) 仕事始め

- 1月 7日 (火) 新年ご挨拶（於：県庁知事室他関係部長）に、古郡会長、真下、高橋、高岡、大原、荻野各副会長、関根相談役、和田常務出席、建設業協会役員同行
- 同 日 埼玉新聞社『豊かな埼玉をつくる県民の集い』新年賀詞交換会に発起人代表として古郡会長出席
- 1月15日(水) 新年ご挨拶（於：国土交通省関東地方整備局）に古郡会長、関根相談役、和田常務出席
- 1月16日(木) (社)埼玉県建設業協会新年賀詞交換会（於：ロイヤルパインズホテル）に古郡会長、高橋、高岡各副会長出席
- 1月17日(金) 埼玉県みどりの団体合同賀詞交歓会（於：ラフレさいたま）に和田常務出席
- 1月20日(月) 広報委員会（於：建産連研修センター 103 会議室）
「建産連ニュース第 139 号の発行について」、「建産連ニュース第 140 号の編集案について」等を協議
- 1月21日(火) 全国建産連 理事会・評議員会（於：東海大学校友会館）に古郡会長、和田常務出席
- 1月27日(月) 県建設管理課と専門工事業団体 ((社)埼玉県電業協会・(社)埼玉県空調衛生設備協会・(社)埼玉県造園業協会)との意見交換会（於：県民健康センター 3 階小会議室）に和田常務出席
- 同 日 公明党埼玉県本部新春賀詞交歓会（於：ロイヤルパインズホテル）に和田常務出席
- 1月29日(水) (社)埼玉県建築設計事務所協会賀詞交歓会（於：ブリランテ武藏野）に和田常務出席
- 1月31日(金) 埼玉県電気工事工業組合新年懇親会（於：ラ・フォーレ清水園）に和田常務出席
- 2月 3日(月) ものづくり大学埼玉県地域連絡協議会（於：ものづくり大学本部）に和田常務出席
- 2月13日(木) (財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター「埼玉県暴力追放・薬物乱用防止埼玉県民大会」（於：さいたま市民文化センター大ホール）に古郡会長出席
- 3月 3日(月) 経営指導委員会（於：建産連研修センター 103 会議室）
・経営改善事業の経過報告について
・「団体」に求めるニーズ把握調査の実施について等を協議

同　　日　　建設産業研修会（於：建産連研修センター 3 階大ホール）
「総合評価方式『施工計画』作成のポイント」
講師：株建設経営サービス 永妻 勝義 氏
(東日本建設業保証㈱埼玉支店、(社)埼玉県造園業協会、(社)埼玉建築士会、
(社)埼玉建築設計監理協会、(社)埼玉県測量設計業協会との共催)
参加：101名

3月 7日（金） 公共事業の円滑な施工確保対策等に関する説明会（於：新都心合同庁舎 1 号館講堂）に和田常務出席

3月11日（火） 正副会長会議（於：建産連会館 1 階会長室）
・理事会付議事項等について協議

同　　日　　(財)埼玉県暴力追放・薬物乱用防止センター理事会（於：プリムローズ有朋）に古郡会長出席

3月13日（木） 埼玉県企業局優秀施工業者等表彰式（於：知事公館）に古郡会長、和田常務出席

3月19日（水） 全国建産連 総務・広報・構造改善委員会合同会議（於：虎ノ門MTビル）
に古郡会長、和田常務出席
・平成 26 年度事業計画案等について協議

3月27日（木） 第 2 回理事会（於：建産連研修センター 201 会議室）
・平成 26 年度第 1 回理事会および通常総会の開催日程、
平成 26 年度事業実績見込み、補正予算及び収支決算見込み、平成 26 年度
事業計画・収支予算について議決、承認
・賛助会員の新規入会について議決、承認
・その他の事項について報告

建産連ニュース第 140 号
平成 26 年 4 月 20 日発行
発行 一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
企画・編集 広報委員会
〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋 4-1-7
TEL：048-866-4301
FAX：048-866-9111
URL：<http://www.sfcc.or.jp>

一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会 会員名簿（順不同）

〒336-8515 さいたま市南区鹿手袋4-1-7建産連会館1階
 一般社団法人 埼玉県建設産業団体連合会
 会長 古郡 一成

電話 048-866-4301
 FAX 048-866-9111

(平成26年 4月 1日現在)

構成団体名	代表者	所在地	〒	電話番号	FAX
一般社団法人 埼玉県建設業協会	会長 真下 恵司	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(861)5111	048(861)5376
一般社団法人 埼玉県電業協会	会長 萩野 勝治	〃	〃	048(864)0385	048(864)0327
一般社団法人 埼玉県造園業協会	会長 岡村 藤美	〃	〃	048(864)6921	048(861)9641
東日本建設業保証株式会社埼玉支店	支店長 関 司	さいたま市浦和区高砂4-3-15 K・Sビル5階	330-0063	048(861)8885	0120(027)336
埼玉県電気工事工業組合	理事長 沼尻 劳治	さいたま市北区植竹町1-820-6埼玉電気会館2階	331-0813	048(663)0242	048(663)0298
一般社団法人 埼玉県空調衛生設備協会	会長 大原 萬彌	さいたま市中央区下落合4-8-10	338-0002	048(855)4111	048(853)0676
一般社団法人 日本塗装工業会埼玉県支部	支部長 中村 憲一	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(866)4381	048(866)4382
埼玉県型枠工事業協会	会長 白戸 修	〃	〃	048(862)9258	048(862)9275
一般社団法人 埼玉建築士会	会長 高橋 庫治	〃	〃	048(861)8221	048(864)8706
一般社団法人 埼玉建築士事務所協会	会長 宮原 克平	〃	〃	048(864)9313	048(864)9381
一般社団法人 埼玉建築設計監理協会	会長 桑子 喬	〃	〃	048(861)2304	048(863)2495
一般社団法人 埼玉県測量設計業協会	会長 坂本 克巳	〃	〃	048(866)1773	048(864)3055
建設業労働災害防止協会埼玉県支部	支部長 真下 恵司	〃	〃	048(862)2542	048(862)9764
埼玉県コンクリート製品協同組合	理事長 日下 鎌二	上尾市本町1-5-20	362-0014	048(773)8171	048(773)8175
埼玉県下水道施設維持管理協会	会長 澤田 正彦	さいたま市大宮区三橋2-402 株式会社トーニチ内	330-0856	048(644)7417	048(644)7418
埼玉県環境安全施設協会	会長 小川 裕児	さいたま市北区吉野町1-394	331-0045	048(795)9516	048(795)9517
一般財団法人 埼玉県建築安全協会	理事長 高岡 敏夫	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(865)0391	048(845)6720
埼玉県総合建設業協同組合	理事長 島田 松夫	〃	〃	048(864)2811	048(864)2812
埼玉県建設業健康保険組合	理事長 星野 博之	〃	〃	048(864)9731	048(838)9490
埼玉県建設業厚生年金基金	理事長 古郡 一成	〃	〃	048(866)4331	048(866)4322
埼玉県地質調査業協会	会長 安部 有司	〃	〃	048(862)8221	048(866)6067
埼玉県生コンクリート工業組合	理事長 関根 瞳己	さいたま市南区南浦和3-17-5	336-0017	048(882)7993	048(883)3500
一般社団法人 埼玉県設備設計事務所協会	会長 金子 和巳	さいたま市浦和区高砂3-10-4	330-0063	048(864)1429	048(866)5385
埼玉アスファルト合材協会	理事長 島村 健	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(838)5636	048(816)9415

賛助会員

さいたま市建設業協会	会長 斎藤 恵介	さいたま市南区鹿手袋4-1-7	336-0031	048(863)3203	048(863)1794
特定非営利活動法人 埼玉県建設発生土リサイクル協会	理事長 戸高 康之	〃	〃	048(839)2900	048(839)2901

埼玉建産連研修センター

研修・会議にご利用ください



[所 在 地]さいたま市南区鹿手袋4-1-7

[電 話]048-861-4311

[ホーム ページ]<http://www.sfcc.or.jp/>

[E - メール]k-center@sfcc.or.jp

[会館 時間]午前9時～午後5時(月～金)

※どなたでもご利用いただけます

武藏浦和駅東口から花と緑の散歩道(遊歩道)を歩き、約10分で到着します。

埼玉建産連研修センター簡易料金表

会議室名称	料金区分		午前	午後	全日
	最大収容人員		9:00～12:00	13:00～17:00	9:00～17:00
3階 多目的 大ホール	椅子席のみ 机席 (2人掛け)	390人 270人 (180人)	¥41,500	¥46,500	¥62,500
2階	201会議室	机席 3人掛け	90人	¥15,500	¥17,500
	202会議室	机席 3人掛け	45人	¥8,000	¥9,000
	203会議室	机席 3人掛け	45人	¥8,000	¥9,000
	204会議室	コの字 3人掛け	15人	¥3,500	¥4,000
	205会議室	一枚机	12人	¥3,500	¥4,000
	和室 1		20人	¥6,500	¥7,500
	和室 2		16人	¥2,000	¥2,000
1階	101会議室	机席 3人掛け	100人	¥17,500	¥19,500
	102会議室	コの字 3人掛け	15人	¥3,500	¥4,000
	103会議室	口の字固定	24人	¥11,000	¥12,500

『建産連ニュース』データ版ご利用の際のご注意

建産連ニュースのデータ版については、以下の事項をご了解の上、ご利用いただきま
すようお願い申し上げます。また、当ファイルを閲覧・ダウンロードされる際には、こ
の条項にご了解いただいたものとみなします。

(1) 著作権について

『建産連ニュース』の著作権は、一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会に帰属し
ます。無断での転用・転載を禁じます。

(2) 免責事項

『建産連ニュース』内掲載の記事・広告は、発行当時のものであり、現在の状況
とは差違が生じている部分がございますので、ご注意ください。

なお、記載内容に関連し、ご利用者の故意・錯誤により生じたいかなる損害につ
いても、一切の責任を負いかねます。

(3) 配布について

この『建産連ニュース』データ版は、無料で配布しておりますが、著作権者の許可
無くしての二次利用・再配布を禁止いたします。

なお、本ページは著作者情報となります。このページを削除することを禁じます。

(4) お問い合わせ

その他、記事内容・ご利用方法について、疑問・質問等がございましたら、下記
の当連合会事務局までお問い合わせください。

○お問い合わせ

一般社団法人埼玉県建設産業団体連合会
事務局

電話 048-866-4301

E-mail somu@sfcc.or.jp

URL <http://www.sfcc.or.jp/>

平成24年4月